

# 社 保の栞

## 新たに保険適用が認められた検査

平成25年11月29日 保医発1129第4号(平成25年12月1日適用)

測定項目	EGFR 遺伝子検査
商品名	コバスEGFR 変異検出キット
区分	E2(新方法)
測定方法	リアルタイムPCR法
主な測定目的	生体由来の組織から抽出したDNA中のEGFR遺伝子変異の検出 (EGFR遺伝子変異の判定の補助)
参考点数	D004-2 悪性腫瘍組織検査 2 抗悪性腫瘍剤感受性検査 2,500点
関連する 留意事項の 改正	<p>※「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成24年3月5日保医発0305第1号)の別添1(医科診療報酬点数表に関する事項)の第2章(特掲診療料)を以下のように改める。</p> <p>-----</p> <p>第3部検査 D004-2 悪性腫瘍組織検査</p> <p>(1) 「1」の悪性腫瘍遺伝子検査は、固形腫瘍の腫瘍細胞を検体とし、PCR法、SSCP法、RFLP法等を用いて、悪性腫瘍の詳細な診断及び治療法の選択を目的として悪性腫瘍患者本人に対して行った、肺癌及び大腸癌におけるEGFR遺伝子検査又はK-ras遺伝子検査、膵癌におけるK-ras遺伝子検査、悪性骨軟部組織腫瘍におけるEWS-Fli1遺伝子検査、TLS-CHOP遺伝子検査又はSYT-SSX遺伝子検査、消化管間葉系腫瘍におけるc-kit遺伝子検査、家族性非ポリポーシス大腸癌におけるマイクロサテライト不安定性検査又は悪性黒色腫センチネルリンパ節生検に係る遺伝子検査について、患者1人につき1回に限り算定する。ただし、肺癌におけるEGFR遺伝子検査については、再発や増悪により、2次的遺伝子変異等が疑われ、再度治療法を選択する必要がある場合にも算定できる。</p> <p>また、Scorpion-ARMS法を応用したリアルタイムPCR法を用いてEGFR遺伝子検査を実施した場合は、「2」の抗悪性腫瘍剤感受性検査の所定点数を算定する。</p> <p>(2)~(5) (略)</p> <p>(変更箇所=取消線部を削除)</p>

(日本医師会医療保険課)